

服務規律調査にかかる教育長コメント

先の衆議院議員選挙にかかわり、子どもたちの教育に直接携わっている教職員が加入している職員団体の幹部が、逮捕・起訴され、現場の教職員はもとより、保護者や地域の方々に大きな不安や不信を与えたところであります。

道教委としては、こうした不安や不信を取り除き、学校教育に対する道民の信頼を確保するため、任命権者として、しっかりと調査することが必要と考え、教育公務員特例法などの法令に違反する行為や学習指導要領に基づかない指導が行われていたかなど、教職員の服務規律の状況などについて調査したところです。

調査の過程において、校長からの聴き取りに回答しなかった教職員が見られたことは、大変遺憾に思っています。

回答内容につきましては、一部の教職員から、年休等の手続きを行わずに職員団体の会議等に出席したなどの勤務時間中の組合活動や、ビラ配り、電話かけなどの選挙運動を行ったなどの禁止されている政治的行為を行ったことがあるとの回答がありました。また、職員団体の活動による学校運営への影響についても、一部の学校で、対抗戦術として、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力・運動習慣等調査などの各種調査への非協力が行われたり、国旗・国歌に関わる反対行動が行われているなどの回答があったところであり、これらについては、あってはならない大変遺憾なことと考えており、厳しく受け止めています。

道教委としては、今回の調査結果を踏まえて、法令等違反の疑いのある行為については、今後さらに具体的な内容を把握・確認し、非違行為が明らかになった場合は、厳正に対処してまいるとともに、法令遵守の徹底による服務規律の確保や、国旗・国歌の取扱いなどが適切に実施されるよう、職員向けリーフレットの作成・配布や研修などを通して、教職員一人一人に確実にその趣旨を周知徹底するなどして、学校教育に対する道民の信頼の確保につなげてまいりたいと考えています。

平成22年8月3日

北海道教育委員会教育長 高橋 教一